

## くりふとキッチン定期出店事業者募集のご案内

「くりふとキッチン」は、令和 2 年度から開始した前身事業を引き継ぎながら、栗山町内における新規創業や事業展開など飲食ビジネスの支援を行うことを目的として運営していますが、これまでにも飲食店舗やキッチンカーの開業準備、新メニューの試作・試験販売など、多岐にわたりご利用いただいているところです。

このたび、これらをさらに促進するため、<u>定期的に出店しながら飲食ビジネスへの新たなチャレンジを望む事業者を募り、くりふとキッチン担当スタッフと一緒に検証と改善を行うサービス</u>を実施します。 ご希望される方におかれましては、裏面の募集要項をご確認のうえ募集期限までにご応募くださいますよう、ご案内いたします。

※本事業の実施に伴い、月毎に調整している営利営業を行う方の優先申し込みについては、本事業の定期出店者を最優先 したうえで調整を行うこととなりますので、予めご理解ご協力をお願いします。



## 栗山町商工観光課 観光・賑わい推進グループ 担当:伊藤・横山

住所:栗山町中央 3 丁目 16 番地(駅前事務所) TEL: 0123-76-7787(平日 8:30~17:15) ※LINE でのお問い合わせも対応可能です。

## くりふとキッチン定期出店事業 募集要項

実施(出店)期間	2026 年 1 月 6 日(火)~3 月 31 日(火) ※栗山煉瓦創庫くりふとの休館日は除く
実施(出店)場所	くりふとキッチン 小(栗山煉瓦創庫くりふと 調理室 1) もしくは 大(栗山煉瓦創庫くりふと 調理室 2)
対象(応募要件)	以下の要件をすべて満たす方。  ① 2025年10月26日時点において、くりふとキッチン使用登録済みであること。もしくは応募後に使用登録を行う見込みがあること ② 最低4週間以上、毎週1日間以上(最大3日間)、同一曜日に出店(商品販売)すること。 ※ 栗山町主催による利用や他者によるイベント利用など、本人都合によらずくりふとキッチンが使用できない日が生じて出店できない場合は、出店日としてカウントします。 ※ 出店者の都合により、出店日や曜日が変更となる場合は都度相談ください。 ③ 町内における飲食ビジネスとしてチャレンジしたい内容が明確であること。 ※ チャレンジ内容は別紙応募用紙の記載例をご参考ください。 ④ 前項チャレンジ内容の効果検証や改善等について、くりふとキッチン担当職員と共に協議しながら進める意思があること。
応募方法・期限	別紙の応募用紙に必要事項を記入し、期限までに下記窓口へご提出ください。 【募集期限】 2025 年 11 月 21 日(金) 22:00 必着 【提 出 先】 栗山煉瓦創庫くりふと総合案内(LINE、電子メール、FAX 可) 電子メール: staff01@kurift.jp FAX: 0123-76-9946
選考方法	審査員(栗山町商工観光課担当職員)により書類審査を行い、以下の審査基準により総合的に判断します。 ※令和7年11月28日(火)(予定)に結果通知を行います。 ① チャレンジ内容が実現可能性の高い内容であるもの。 ② 期間中においてチャレンジ内容の効果検証ができる内容であるもの。 ③ 期間中における出店日数が多く、かつ出店時間が長いもの。
費用負担	通常利用と同様、栗山煉瓦創庫くりふとの規定(栗山町栗山駅南交流拠点施設条例)に基づく使用料をお支払いいただきます。 ※ 営利営業加算(10割)、冷・暖房使用加算(3割)を含みます。 ※ 調理及び販売に関するものは全て定期出店者のご負担となります。
確認事項	<ul> <li>① 出店スケジュールは前々月締切日までに応募内容に応じて出店スケジュールを決定します。ただし、栗山町主催による利用や他者によるイベント利用などが生じた場合は、定期出店者と協議のうえ調整を行いますので、応募内容と異なることがあります。</li> <li>② 本事業は2025年12月以降も継続実施する場合がありますが、その際は再度公募し選考を行ったうえで採用者を決定します。</li> <li>③ 出店 PR をはじめチャレンジ内容の効果検証や改善等のお手伝いをいたしますが、本事業は来客や売上の確保をお約束するものではありません。</li> </ul>

2025.10.26 栗山町商工観光課作成